

第1回会議

令和4年7月29日(金)
総合教育会議資料
学校教育課

部活動の地域移行 に係る担当者会

2022.06.09～06.16

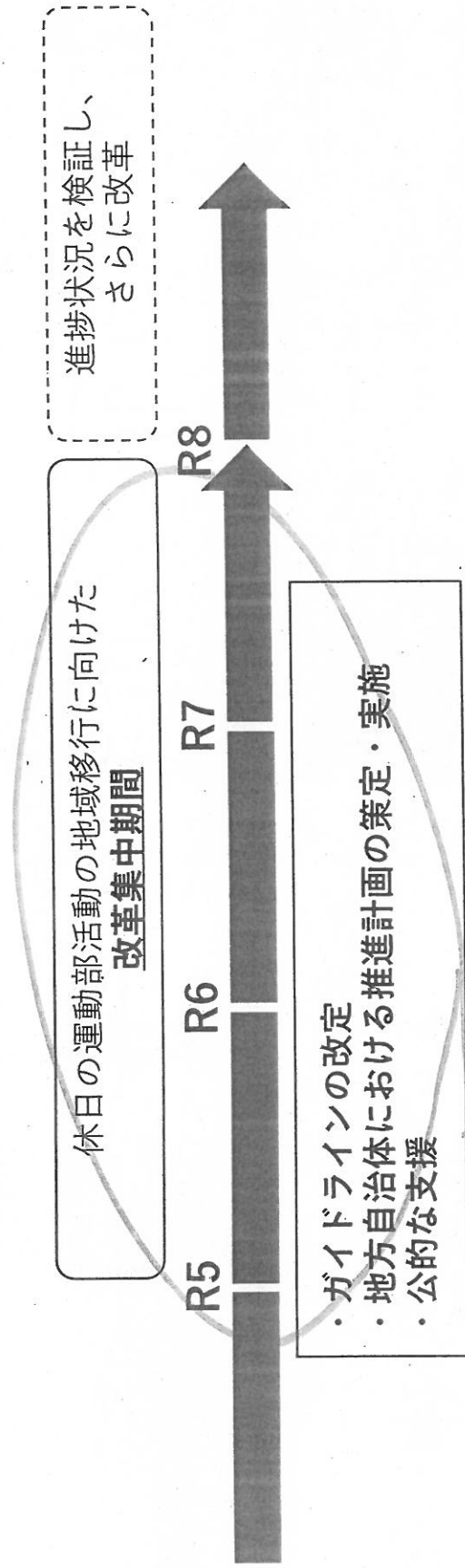


香川県教育委員会

1 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言（案）

改革の方向性

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
 - 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目的
(合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)
 - 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日
の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
 - 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズにあった活動機会の充実等にも着実に取り組む
 - 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
- ※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識



1 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言（案）

地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、実施主体として多様なスポーツ団体等（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。学校関係の組織・団体（地域学校協働本部や保護者会等）も想定。
活動内容	特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を経験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用。
構築方法等	まずは休日について着実に進めた上で、次のステップとして平日に取り組みむことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。市町村において、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。 ＜令和4年度から令和6年度の取組を例示＞

1 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言（案）

具体的課題への対応

現状と課題

スポーツ団体等の整備充実（第3章）

・ どの地域においても、受け皿となるスポーツ団体等の整備充実が必要だが、地域スポーツ団体と中学校等との連携が十分でないところが多い。

スポーツ指導者の質・量の確保方策（第4章）

・ 専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。

・ 教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいる。

スポーツ施設の確保方策（第5章）

・ 公共スポーツ施設やスポーツ団体・民間事業者等が有するスポーツ施設だけでは足りない地域も想定される。

・ スポーツ団体等が学校体育施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。

○ 国は各地方自治体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供。

○ 中学生を受け入れるスポーツ団体等について、必要な予算の確保やスポーツ振興くじ（tofo）助成を含めた多様な財源の確保による支援も検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。

○ 指導者資格の取得や研修の実施の促進。JSPOは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付ける。

○ 部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置など。指導者の確保（適切な対価の支払い等）のための国の支援方策の検討。

○ 希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するとともに、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方等を整理。

○ 学校体育施設の活用を促進するため、地方自治体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、利用ルール等の策定や、利用の割り当ての調整を行う。

○ 施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどしてスポーツ団体等に委託。

1 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言（案）

具体的課題への対応

現状と課題

・大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加は認められていないものがある。

・中体連と競技団体が主催する全国大会が共存。全国大会ではより上を目指そうとして練習の長期化・過熱化による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招いている。

・休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。

・地域スポーツに支払う会費が保護者にとって大きな負担となると躊躇するおそれ。

・経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。

・地域移行後も安心して地域でスポーツ活動に参加できるよう、生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償を受けられるようにする必要がある。

○令和5年度以降は、国は、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援。地方自治体においても支援の在り方を見直し。

○地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動種目を経験できる活動に参加している生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会を整備。

○生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が課長にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、全国大会の開催回数精選を要請。

○大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、大会運営体制について適切に見直すことを要請。

○学校施設の低額での貸与など地方自治体や国からの支援、地元企業の施設の利用や用具の寄付等の支援。

○例えば、地方自治体における困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助や、地元企業からの寄付等による基金の創設などの取組に関し、国による支援方策も検討。

○国は、JSPOや各競技団体を通じて、地域のスポーツ団体等に対して、指導者や会員の保険加入を強く促す。

○スポーツ安全保険について、災害共済給付と同程度の補償となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。

大会の在り方 (第6章)

会費の在り方 (第7章)

保険の在り方 (第8章)

1 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言（案）

具体的課題への対応

現状と課題

関連諸制度等の在り方（第9章）

・学校で運動部活動が運営され、教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域でスポーツ活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに見直していく必要がある。

○学習指導要領：部活動の課題や留意事項等について通知・学習指導要領総則解説編に明記。次期改訂時に、学校は、地域で行われるスポーツ団体等と連携・協働を深めることを規定することなどの見直しを検討。

○高校入試：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力について、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など入試全体を通じて多面的に評価。

○教師の採用：部活動指導に係る意欲や能力等について、採用選考にあたり評価したり、人事配置において過度に評価していることがあれば適切に見直し。

※地域移行が進められている間の学校における運動部活動の見直し（第10章）

運動部活動の地域移行を段階的に進めつつも、現在行われている学校の運動部活動についても、引き続き速やかな改革が求められる。

- ・誰もが参加しやすい活動
- ・複数の活動を経験できる活動日数や時間
- ・指導体制の見直し
- ・地域スポーツ団体等との連携・協働

スポーツ庁の今後のスケジュール

・ 5月31日 15:00～16:00

「第8回運動部活動の地域移行に関する検討会議」

⇒ スポーツ庁へ提言を提出

※日本中学校体育連盟

・ 6月上旬「全国中学校体育大会運営の基本と大会参加基準
地域スポーツ団体等の全国中学校体育大会への参加の特例」

2 (香川県) 地域部活動推進事業について

1 本事業の趣旨

本事業の趣旨は、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、研究成果を普及することで、休日の地域部活動の全国展開につなげることである。

実践研究の成果や課題を生かし、休日に子どもたちがスポーツ・文化活動に親しめる環境の構築を目指す。

条件

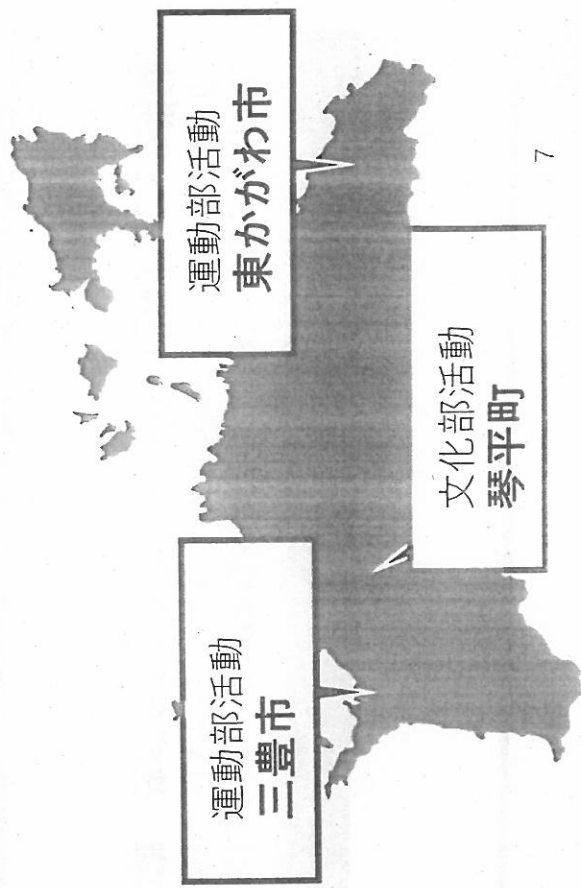
- ・子どもたちにとって望ましい環境である
- ・教員の働き方改革を進めるものである
- ・持続可能なものである

2 R3の実践研究

香川県の部活動における現状・課題

香川県は、全体的な生徒数減少に伴い、単独校でのチーム編成の困難さ等から、多くの学校で部活動数の削減に取り組んでいるが、生徒・保護者のニーズや大会参加等を考慮し、なかなか思うように進まない現状がある。

また、運動部活動の段階的な地域移行の受け皿と想定している団体等や指導者の数が不十分な状況である。



2 (香川県) 地域部活動推進事業について

東かがわ市の取組み

1 地域の課題

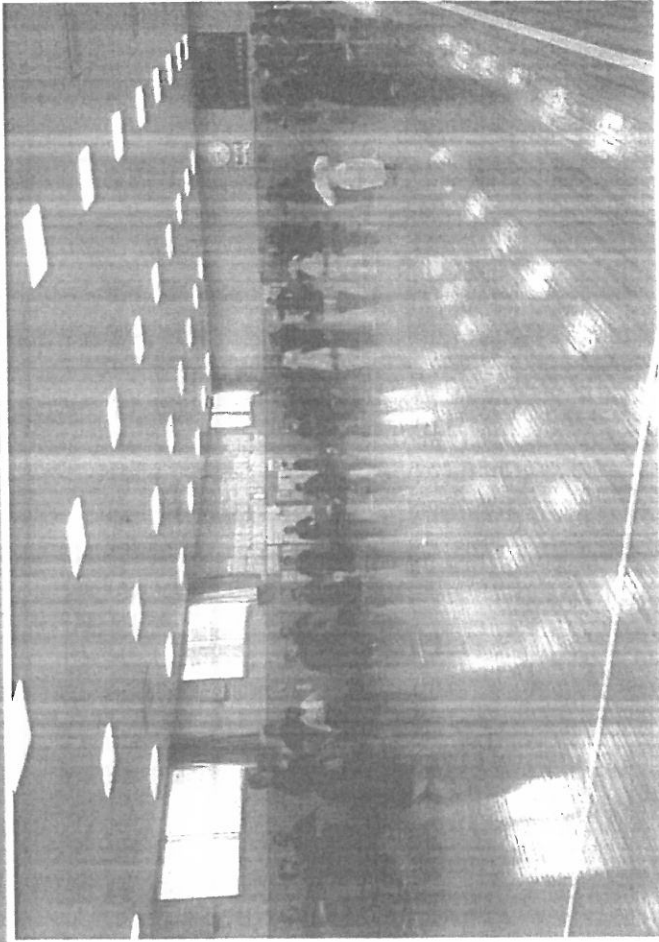
東かがわ市は、人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、市内に3校ある中学校の部活動においても、専門的な指導者の確保と部員数の確保が喫緊の課題となっている(生徒数については、令和3年度現在で市内3中学校で約600名、10年後には約100名減が想定される)。現在、専門的知識・技能を有する教員の不足と団体競技への単独校出場が困難な状況になっている。

2 取組みの概要 一市内3中学校による合同部活動の取組み一

- 対象校 : 大川中学校、引田中学校、白鳥中学校
- 対象部 : サッカ一部、剣道部
- 指導者 : 教職員、地域の指導者(スポーツ少年団等)
- 活動場所 : 大川中学校サッカーグラウンド、武道場等
- 活動内容
 - ・水曜日を除く平日、土日のいずれか1日
 - ・平日はスクールバスを使って大川中学校に移動し、活動を行う(休日はなし)

■備考

- ・「東かがわ剣道教室」を2度実施
地域の小学生、中学生、高校生が参加
地域のスポーツ少年団と部活動が連携した取組み
(左写真)



2 (香川県) 地域部活動推進事業について

三豊市の取組み

1 地域の課題

三豊市は、高松市に次いで2番目に中学校数が多く、市内に7つの中学校がある。しかし、生徒数の減少に伴い、単独校での大会出場が難しい部も多いことに加え、各競技において専門的な指導ができる教員が不足している状況である。また、市全体の傾向として、生徒の部活動への所属意識が高く、部活動に対する保護者や生徒の期待が非常に大きいため、教員への負担等はいまだ大きいためである。

2 取組みの概要 — 地域の指導者が指導を行う取組み —

- 対象校 : 豊中中学校
- 対象部 : ソフトテニス部、バドミントン部、野球部、柔道部、剣道部
- 指導者 : 地域の指導者、教員
- 活動場所 : 豊中中学校
- 活動内容
 - ・ 5つの部活動に外部指導者を派遣し、外部指導者が専門的な指導を行う
 - ・ バドミントン部の部員(2名)については、民間クラブに参加して活動を行う
- 備考
 - ・ 各外部指導者は、従来からつながりのあった指導者を採用している
 - ・ ソフトテニス部の外部指導者は、地域のスポーツ少年団でもあり、部員の多くは小学生の時から指導を受けている
 - ・ 野球部は部員不足のため、R4年度総体以降は仁尾中学校と合同で活動する予定

2 (香川県) 地域部活動推進事業について

琴平町の取組み

1 地域の課題

琴平町にある中学校は、琴平中学校のみであり、生徒数は年々減少している。平成の初めには、全校生徒が600名程度の規模であったところ、現在は全校生徒171名、各学年2学級編成の小規模な学校となっている。教職員数も激減し、一部の部活動を除き、顧問1人体制を余儀なくされており、現在の部活動を維持することが困難になっている。また、専門ではない教員が顧問として指導せざるを得ない状況も多い。

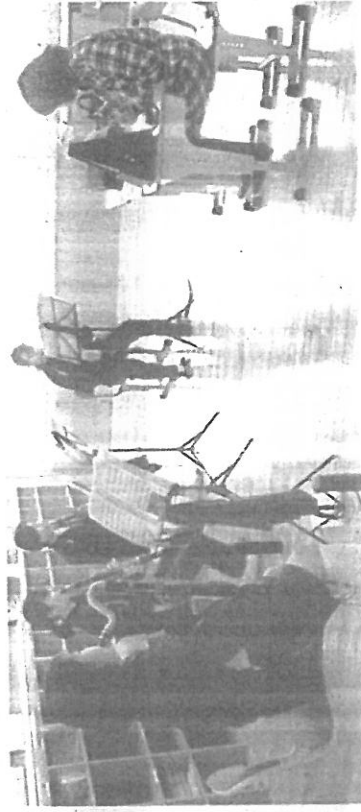
2 取組みの概要 — 外部指導者が指導を行う取組み —

- 対象校 : 琴平中学校
- 対象部 : 吹奏楽部
- 指導者 : 地域の指導者
- 活動場所 : 琴平中学校
- 活動内容

- ・ 5人の外部指導者が、専門的な指導を行う
- ・ 経費内訳は謝金、練習会場の借損料、楽器運搬料等
- ・ 指導者の依頼は、顧問が個別に交渉

■ 備考

- ・ 教員の繁忙期(学期末)には、外部指導者の利用は教員の負担軽減につながる
- ・ 多岐にわたる楽器の指導は、それぞれ専門性を持った指導者から指導を受けられる
- ・ 顧問の休日勤務の時間は減少した
- ・ 顧問は部活時間に事務作業に取り組み時間をもてた



2 (香川県) 地域部活動推進事業について

3 R3の成果と課題

<p>主な成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒は、<u>専門的な指導を受けることができた。保護者の満足度は高い。</u> ○ 専門外（その競技未経験者）の教員において、<u>個に応じた適切な指導をしなければいけないという精神的負担は減少した。</u> ○ 地域の小学生、高校生等も対象にした取組み（東かがわ市2度実施）は、生徒、保護者、地域からの満足度は高いと感じた。
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▲ <u>外部指導者のみに任せることができず、顧問の部活動従事時間の減少にならなかった。</u>生徒管理（教員の使命感）と、緊急時の連絡・報告体制ができていないことが原因と考えられる。 ▲ <u>明確な指導者選考基準がない。</u>現在は、学校と外部指導者のこれまでの関係性からお願いしているが、<u>明確な基準（資格の有無等）がないため、誰でも指導者になることができる。</u> ▲ <u>拠点校の教員、生徒、保護者にとつて、これまでの部活動との違いが実感できず、地域のスポーツ活動としての取組みを行っているという認識がない。</u>説明会等が必要。 ▲ <u>運営の主体が学校または教育委員会であるため、活動計画の作成や指導者、生徒等との連絡等の業務を行う必要がある、担当者の負担が大き。</u>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の部活動に代わるスポーツ・文化活動において、<u>受益者負担</u>（生徒・保護者が会費を払って参加すること）になる可能性が高いことに対して、各市町教育委員会は<u>抵抗感をもっており、部活動の地域移行を取り組むことに戸惑いを感じている。</u> ・ 各市町教育委員会や各中学校に、部活動の地域移行及び本事業に係る情報が伝わっておらず、<u>各現場は不安な状態</u>である。 ・ 各市町教育委員会や各中学校において、部活動の地域移行に係る<u>国の今後のスケジュールや具体的な方向性、日本中体連等の全国大会参加資格の変更（現在は学校単位）</u>が示されない<u>うちは動きにくい。</u>

⇒ 各市町教育委員会への情報発信（国の方向性や本事業の成果や課題、他県の好事例等）を随時行っていくとともに、各地域におけるスポーツ活動を運営することができている団体等と積極的に意見交換を行い、子どもたちのスポーツ活動の受け皿を構築する必要がある。

3 (香川県) 令和4年度の取組みについて

東かがわ市の取組み

休日における東かがわ市地域部活動

学校・地域が一体となったスポーツ環境

- 対象 : 市内の小学生～中学生 (高校生)
- 実施主体 : 東かがわ市教育委員会
- 対象部 : 軟式野球、ソフトテニス、卓球
バスケットボール、バレーボール、柔道
剣道、吹奏楽 美術、家庭科、パソコン
※すべての部活動で実施、新規種目はなし
- 指導者 : 希望する教員、スポーツ少年団指導者等
- 活動日 : 日曜日 (月1～2回)
- 活動場所 : 大内大川水中、白鳥中他
- 備考 : 「○○教室」という形で実施

部活動ではないため、保険加入が必要

平日における東かがわ市地域部活動

市内3中学校による合同部活動形式

- 対象 : 大内大川小中、白鳥中、引田中の生徒
- 実施主体 : 東かがわ市立中学校
東かがわ市教育委員会
- 対象部 : 剣道、サッカー、柔道、(女子バレー、軟式野球他)
- ※今後、すべての部活動で実施予定
- 指導者 : 各中学校顧問、一部外部指導者
- 活動場所 : 大内大川小中、白鳥中他
- 備考 : 3中学校間にスクールバスを運行させ、生徒等の移動に活用する。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
休日の取組み	サッカー、剣道で実施	市内全域、全部活動で実施	全競技実施予定
平日の取組み	サッカー、剣道、柔道で実施	サッカー、剣道、柔道で実施 ※他競技においても段階的に実施予定	合同部活動から徐々に地域のスポーツ活動(休日)へ移行

3 (香川県) 令和4年度の取り組みについて

三豊市の取り組み

概要

外部指導者が教員に代わって指導を行う

- 対象 : 豊中中学校の生徒
- 実施主体 : 豊中中学校
- 対象部 : 軟式野球 (仁尾中と合同で実施)
柔道、剣道、ソフトテニス
- 指導者 : 外部指導者各部1名ずつ
指導を希望する教員
- 活動場所 : 豊中中、三豊市内体育施設
- 備考 :

- ・生徒・保護者から会費は徴収しないが、三豊市の体育施設使用料を市が負担する。
- ・ソフトテニス部指導者は、スポーツ少年団指導者を兼ねていることから、活動の対象を小学生にも広げて試験的に実施する方向で検討。

【昨年度の主な課題】

- ① 生徒、保護者、教員が「地域のスポーツ活動」であるという認識がなかった。
- ② 顧問は毎回部活動に参加し、部活動従事時間の減少にはならなかった。

【課題への対応】

- ① 部活動の地域移行に向けての意識改革
→ 校長が生徒、保護者に対して、部活動の変革、豊中中の取組み等について、保護者会で説明を行う。
→ 全教職員に対して、周知・共通理解を図り、その他の部活動についても検討していく。
- ② 顧問の部活動従事時間の減少に向けて
→ 緊急時の連絡体制及び対応等を事前に作成し、保護者、外部指導者、顧問教員で共通理解を図る。
→ 体育館等の開錠・施錠は市の職員が行う (豊中中体育館・武道場は市が管理する体育施設の一つである)
→ 大会参加時以外は、顧問教員は部活動指導、生徒管理を行わなくてよいものとする。

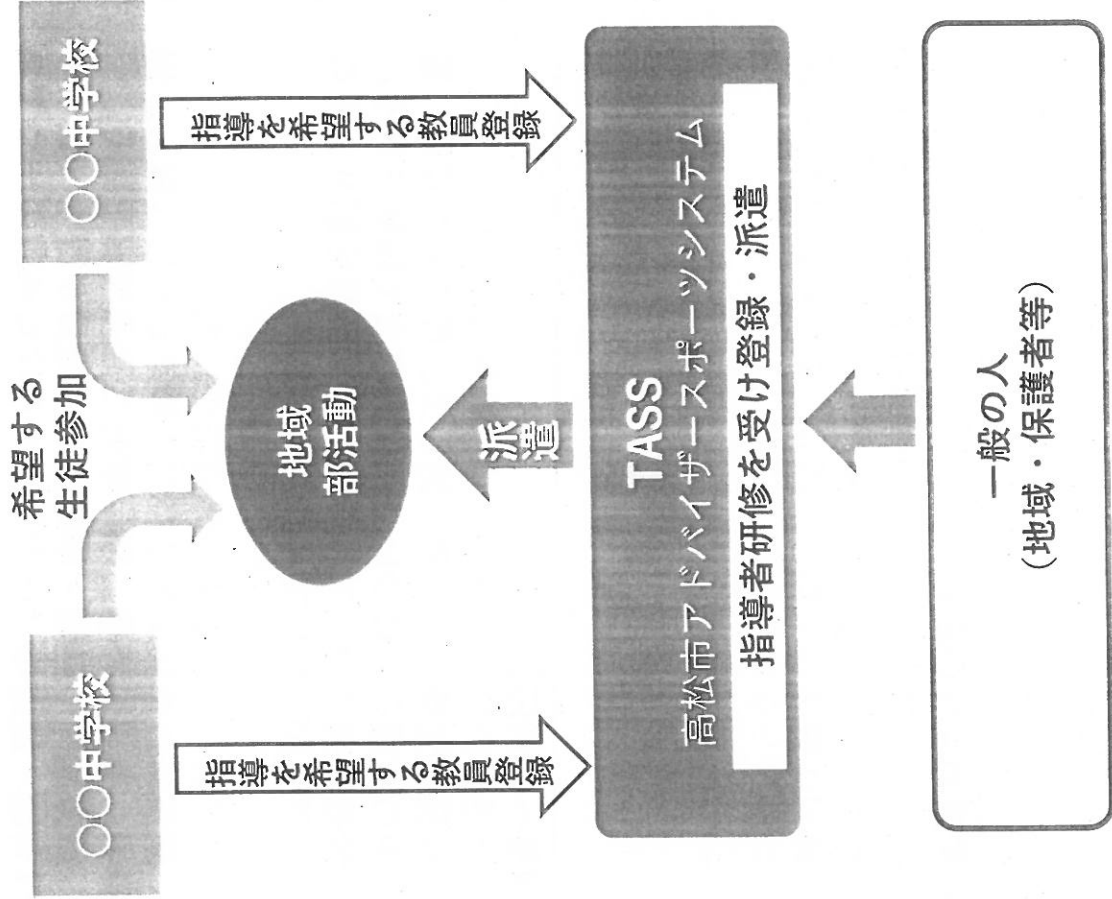
3 (香川県) 令和4年度の取組みについて

高松市の取組み

概要

TASSから指導者を派遣し、指導を行う

- 対象 : 校区等を現在検討中
- 実施主体 : 現在検討中
- 対象部 : 現在検討中
- 指導者 : 外部指導者、指導を希望する教員
- 活動場所 : 校区の学校体育施設等
- 備考 :
 - ・ 9月からの実施に向けて準備を進める。
 - ・ TASS (高松市アドバイザースポーツシステム) から指導者を派遣し、活動を行う。



3 (香川県) 令和4年度の取組みについて

さぬき市の取組み

概要

吹奏楽の合同部活動（外部指導者）で専門的な指導を受けられるしくみ

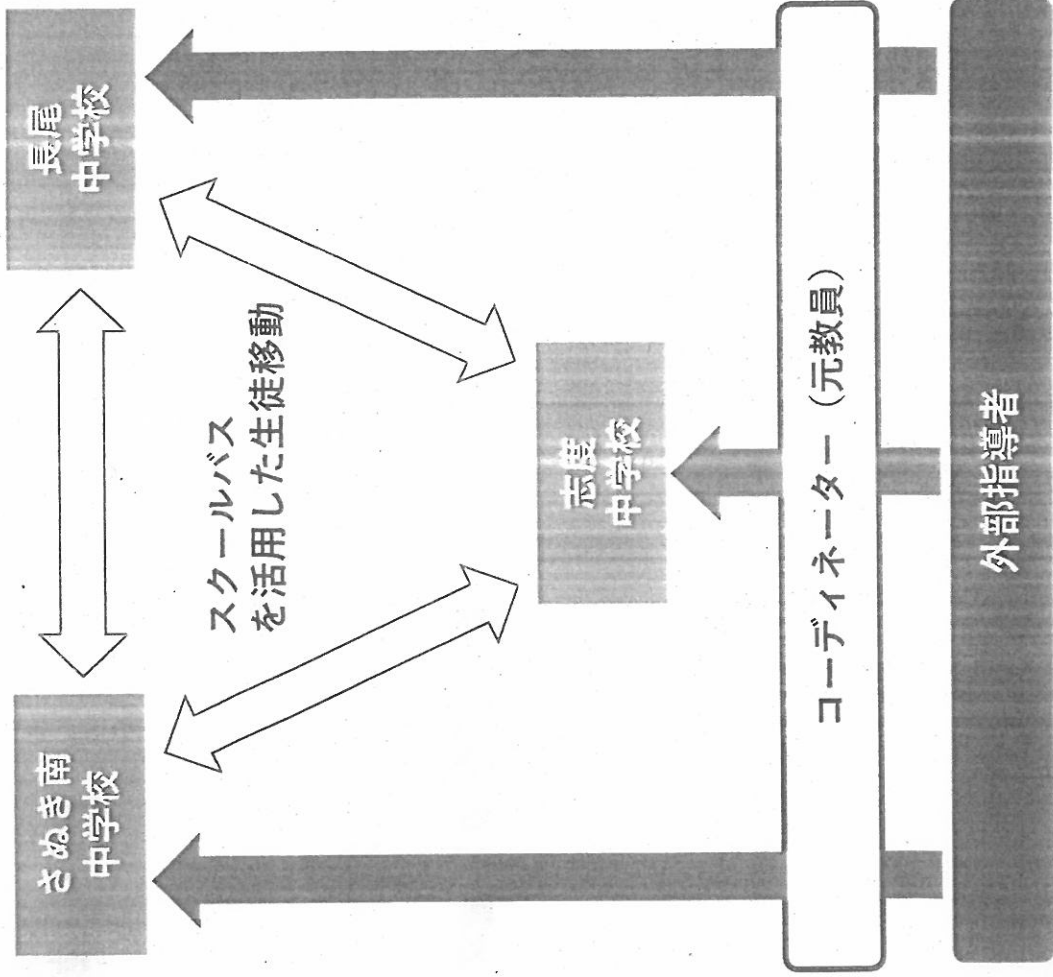
- 中学校 : さぬき南中、志度中、長尾中の生徒
- 実施主体 : 吹奏楽部
- 対象部 : 外部指導者
- 指導者 : さぬき南中学校 (〇〇パート)
- 活動場所 : 志度中学校 (〇〇パート)
- 長尾中学校 (〇〇パート)

備考

- ・ 休日の練習をパートごとに分け、練習場所を3つの中学校に割り振る。
- ・ コーディネーター（元教員）を設置し、指導者等の管理・運営を行う。さぬき市教委もサポート。
- ・ 生徒はスクールバスでパート練習場所に移動。
- ・ 生徒の指導は外部指導者が行う。

○教員の部活動従事時間減少に向けて（検討中）

- ・ 2人顧問の場合は、どちらかが休む。
 - ・ 1人顧問の場合は、他校の教員に任せる。
 - ・ 鍵の開け閉めについては、当番制等。
- 生徒の技術指導（専門的な指導）に重点を置いていてため、教員の働き方改革については計画が不十分。



3 (香川県) 令和4年度の取組みについて

県教育委員会の取組み

□ 各市町教育委員会との意見交換

- ・ 各地域の課題等の実情把握
- ・ 各地域の今後の構想等への助言
- ・ 進捗状況等の把握

※6月9日～16日実施

□ 地域移行の受け皿と想定される関係団体等との意見交換

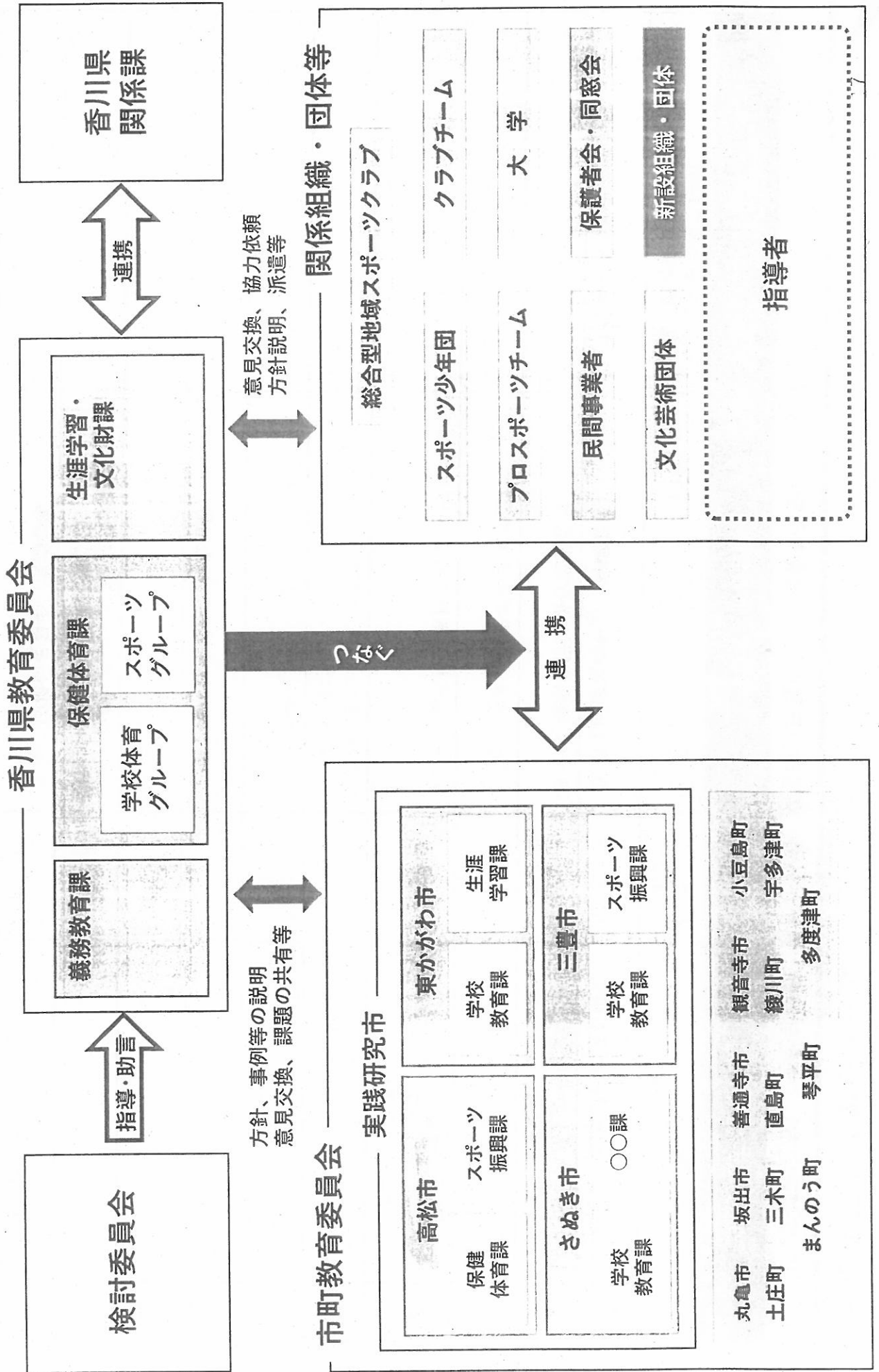
- ・ 総合型地域スポーツクラブ関係者
- ・ スポーツ少年団関係者
- ・ 民間クラブ関係者
- ・ 文化芸出団体 等を想定

※実施時期検討中

□ 香川県における地域移行の方針・計画等の作成

- ・ 国のガイドライン等が示され次第
- ・ 香川県の実情を把握した上で内容等を検討する

3 (香川県) 令和4年度の取組みについて



令和4年度スケジュール

【R4実践研究市】○運動部活動：東かがわ市、高松市、三豊市 ○文化部活動：さぬき市

※数字は実施日

部活動に係る動き (国、県)		県教委主催の会議等		その他	
月	検討会議 (県)	検討会議 (県)	その他	その他	その他
4	15_委託契約締結	07_第1回 27_第2回	21・25_委託市・拠点校と意見交換会①	15_指導主事会等で説明 28_県中体連理事会で周知	
5	31_部活動の地域移行に係る提言	20_第3回	30_第1回検討委員会 (有識者等)	26_中体連各競技部長等に周知	
6	09_日本中体連全中参加資格緩和 14_R5全中実行委員会設立総会	_第4回	09~16_地域移行に係る担当者会①	5_県中体連部活動研究部と意見交換会	
7	18~26_県総体		スポーツ少年団代表者等の意見交換	18~26_県総体視察	
8	30~11_四国総体 15~25_R4全中大会 (東北・北海道)	_第5回	委託市・拠点校と意見交換会②		
9			総合型地域スポーツクラブ等との意見交換会		
10		_第6回	全市町教委担当者へ説明・意見交換②		
11			_第2回検討委員会 (有識者等)		
12		_第7回			
1		_第8回	全市町教委担当者へ説明・意見交換③ 委託市・拠点校と意見交換会③		
2	事業成果報告書提出	_第9回	13_第3回検討委員会 (有識者等)	22_県中体連理事会で周知	
3	事業完了報告書提出	_第10回			